

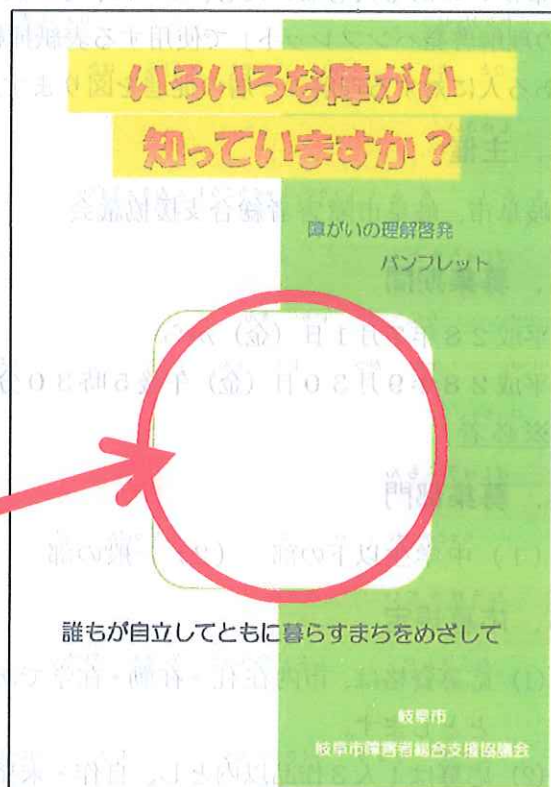
さしえ だいぼしゅう 挿絵(イラスト)大募集!!

しょう りかいけいほつ ひょうしさしえ ほしゅう
「障がいの理解啓発パンフレット」の表紙挿絵を募集します!

しょう しゅるい さまざま ひitori しょう
障がいの種類は様々で、一人ひとり障
がいの特性は異なります。

ぎふし さくねんど しょう
岐阜市は昨年度、障がいのあるなしに
かか みな しょう りかい
関わらず皆が障がいについて理解し、
“誰もが自立してともに暮らすまち”
めざ しょう りかいけいほつ
を目指して「障がいの理解啓発パンフ
レット」を作成しました。

このパンフレットに掲載する表紙挿絵
ほしゅう
を募集します。



おうぼきかん へいせい ねん がつ にち がつ にちごご じ ぶん ひっやく
応募期間:平成28年7月1日~9月30日午後5時30分 ※必着

「障がいの理解啓発パンフレット」は岐阜市ホームページに掲載しています。
(<http://www.city.gifu.lg.jp/item/29381.htm>)

岐阜市ホームページ(トップページ) → 障がい福祉(車いすのアイコン)
→ 「岐阜市障がいの理解啓発パンフレット」を作成しました。

おうぼほうほう
★応募方法など
くわ うらめん
詳しくは裏面を
かくにん
ご確認ください。

【応募先・問い合わせ先】

岐阜市福祉部福祉事務所 障がい福祉課 相談係

〒500-8701

岐阜市今沢町18番地(本庁舎1階)

電話 058-214-2572 (直通)

FAX 058-265-7613

E-mail fj-shougai@city.gifu.gifu.jp

◆◆◆応募案内◆◆◆

1. 趣旨

岐阜市では、第3次岐阜市障害者計画の基本理念である「誰もが自立してともに暮らすまちをめざして」に向けて、障がいや障がいのある人に対する理解啓発を推進しています。

昨年度、岐阜市障害者総合支援協議会との協働で、障がいの種類や特性、障がいのある人に対する関わり方などについて記載した「障がいの理解啓発パンフレット」を作成しました。

障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をめざして、「障がいの理解啓発パンフレット」で使用する表紙挿絵を広く市民の皆さんから募集することで、障がいや障がいのある人に対する理解の一層の促進を図ります。

2. 主催

岐阜市、岐阜市障害者総合支援協議会

3. 募集期間

平成28年7月1日(金)から

平成28年9月30日(金)午後5時30分まで

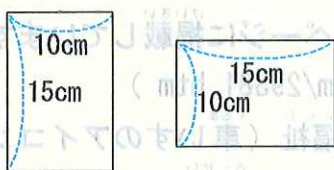
※必着

4. 募集部門

- (1) 中学生以下の部 (2) 一般の部

5. 応募規定

- 応募資格は、市内在住・在勤・在学であることとします。
- 応募は1人3作品以内とし、自作・未発表のものとしてします。
- サイズは、はがきまたは、はがき大(10cm×15cm)の紙(1枚に1作品)とします。紙質や画材は問いません。



- 色彩については制限をしません。

6. 応募方法

作品の裏に、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・年齢・職業(児童・生徒は学校名と学年)、作品の説明等を記入の上、応募先へ郵送または直接(平日午前8時45分～午後5時30分)に持参してください。

※作品を折り曲げることをないよう配慮してください。

7. 賞

各部門とも、最優秀賞1点(図書カード5,000円分を贈呈)、佳作3点(図書カード1,000円分を贈呈)を選定します。

8. 審査方法

入賞作品は、岐阜市障害者総合支援協議会にて選考します。

9. 活用方法

入賞作品は、岐阜市が発行する「障がいの理解啓発パンフレット」の表紙挿絵として活用するほか、応募作品を障害者週間(12月3日～12月9日)にちなんで開催する「第23回岐阜市オンリーワンわたしたちの芸術祭」開催期間中に展示し、表彰式を行います。

10. その他

- 入賞作品の著作権、その他の一切の権利は岐阜市に帰属します。
- 入賞作品の著作権などにかかわる問題が発生した場合は、すべて応募者の責任とします。
- 入賞作品は、必要に応じて、補正、補作等を行います。
- 入賞作品によっては、表紙の色彩等を変更することがあります。
- 応募作品は返却しません。
- 応募に係る費用は応募者の負担とします。
- 応募者に関する個人情報、本目的以外に使用しません。